

会 長	副 会 長	事 務 局 長	主 任	局 員
		三多	佐藤	小出



環指第289号  
令和2年6月4日

一般社団法人徳島県産業資源循環協会 御中

徳島県危機管理環境部環境指導課長



産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告制度  
に関する特例の周知に係る協力について（依頼）

日頃は、本県の廃棄物行政に深い御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定により産業廃棄物管理表（マニフェスト）を交付した事業者は、前年度に交付したマニフェストについて、産業廃棄物管理表交付等状況報告書を作成し、都道府県知事へ6月30日までに提出することとされているところですが、この度、別添「新型コロナウイルス感染症に対処するための廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の特例を定める省令の施行について」のとおり、令和2年度中の提出については、10月31日までに行うこととされました。

つきましては、貴団体会員の方々に対し制度を周知していただくとともに、適正に報告されるよう御協力をお願いいたします。

<問い合わせ先>

環境指導課

審査指導担当 四宮 大野

088-621-2278

